

## 北消防団北星分団との意見交換会で寄せられた意見（令和5年9月協議）

（テーマ）

- ・消防団員のなり手不足について

No	北消防団北星分団からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	<p><u>分団員不足について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「分団とは何か」という分団そのものに対する理解が町内の住民に浸透していない。定員25名に対し現在19名だが、全員が参加できる状態でもないので、分団員数を増やすことが喫緊の課題である。会社の理解も必要だ。</li> <li>・町内会長は1年で交代してしまうところが多く、そんな中で分団員の確保まで考えていないのではないかと。</li> <li>・町内に自衛消防組織があるところもあり、消火栓などを利用して町内や地区で消防の訓練を行うことにより、消防に関する理解が深まるのではないかと。</li> </ul>	<p>分団員不足について、国は消防団員の処遇等に関する検討会を開催し、各市町に消防団員の報酬等の基準を策定して適切に対応するよう求めました。このことを受け、本市では条例を改正し、出動報酬の見直し等を行い、本年2月に開催された白山市町会連合会理事会においても、消防団員の確保に関する御協力を理事の皆様にお願ひしてきました。</p> <p>消防団員の確保に向け、今後取り組まなければいけない事項は多岐にわたりますが、その中の一つとして、消防団員の存在意義、団員一人一人の活躍について、家庭や職場を含め、社会的な理解を含めていくことが非常に重要です。</p> <p>消防団の皆様は、災害時に限らず、平時から様々な地域活動等に参加していただいております。これらの活動の継続が、地域住民に消防団の存在意義や役割を知っていただくきっかけとなればと思っております。市としても、今後も消防団の皆様と協議を重ね、消防団員の確保に向けてともに取り組みたいと考えています。</p>
2	<p><u>消防団員の資格について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例や規約をチェックした上で、市内在住や勤務先などの要件を拡大してもいいのではないかと。</li> <li>・資格条件（在住地域や勤務先）について、もう少し柔軟に運用ができればいいのではないかと。</li> </ul>	<p>消防団員の入団資格は、一般的に18歳以上の健康な人で、その地域に居住または勤務している方ならどなたでも入団できるとされており、県内市町でも同様に運用されています。しかしながら、分団員不足といった問題がございますので、資格条件の緩和、柔軟な対応について、他自治体などの先進事例がないか調査研究したいと考えております。</p>

<p>3</p>	<p><u>全国消防団員応援の店</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白山市は少ない気がする。分団員としての利点も示すべきだ。</li> <li>・応援の店が少ないほか、特典が使えるのか使えないのかがよく分からない。</li> </ul>	<p>全国消防団員応援の店は、現時点で日本消防協会ホームページに全国で 5,131 店舗等が登録されており、地元の市町だけではなく、登録されている店舗では、全国どこの消防団員にもサービスが提供されます。県内では 16 の市町で 355 店舗等が登録されており、本市も 15 の飲食店等が属しています。</p> <p>特典内容は日本消防協会ホームページから確認でき、市ホームページにもリンクを張りつけています。併せて市ホームページにおいても登録店舗を募集しています。本制度は、新入団員教養訓練講座において、説明、周知していますが、今後は消防団連合会総会や各消防団の役員会等でも、改めて周知したいと考えています。</p> <p>今後、商工会議所や商工会に対し、本制度について説明させていただき、賛同いただける店舗等が少しでも増加するよう、協力をお願いしたいと考えています。</p>
<p>4</p>	<p><u>学校のプールの水利について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いざまさかのときは、水利として使えるのか</li> <li>・フェンスがあり、届かない。緊急時はフェンスを外せるような対応策も必要なのではないか。</li> </ul>	<p>市内小・中学校の屋外プールは、広域消防本部において消防水利として位置づけられており、緊急時の消火活動において、必要に応じ、消防水利として活用するとしています。幾つかの学校プールでは採水口が設けられており、消防用ホースを直接つなぎ、放水することが可能ですが、その他の学校プールでは、周囲にフェンスなどが設置されており、プールの水を消火活動に利用する際、どのような対応が可能なのか、教育委員会部局と協議、検討したいと考えています。</p> <p>なお学校プールの周囲に設置されているフェンスは、不審者対策として侵入を阻止するため、視界を遮るための目隠しとして設置されているものでもあり、フェンスの改修は、慎重に対応したいと考えています。</p>

5	出動命令はメールで来るが、二次的情報は分団長からラインを使って示しており、出動命令もラインを利用できないか。	広域消防本部にあります消防指令システムには、現状LINEによる情報発信機能が備わっておりません。このことにつきましては、広域消防本部の消防指令システムの改修にも関わることです。対応の可能性の有無や費用面、その有用性なども含め、さらなるスムーズな情報の伝達方法について、今後、広域消防本部とともに調査研究してまいりたいと考えています。
---	--	--